

## 第 2 期行動計画に係る政策課題（案）一覧表

H22.6.11

第 2 期行動計画における 4 つの主要政策（10 の課題）	次年度に向けた 政策課題（テーマ）（案）	提案部局
県民生活を支える雇用の創出 産業集積の加速 観光による交流人口の拡大 農林水産業の競争力強化 多様な雇用対策	1 <b>観光による交流人口の拡大</b> （外国人観光客の誘致促進） 2 <b>農林水産業の競争力強化</b> （第 2 期みやぎ食と農の県民条例基本計画の推進） 3 <b>多様な雇用対策</b> （産業集積の加速と多様な雇用対策）	経済商工観光部 農林水産部 経済商工観光部
次世代の育成 子育て支援 学力の向上	4 <b>子育て支援</b> （4-1 県民運動の推進） （4-2 待機児童解消の促進） 5 <b>学力の向上</b> （学ぶ土台づくりの推進）	保健福祉部 教育庁
安心できる生活環境の確保 地域医療の充実 介護サービスの充実	6 <b>地域医療の充実</b> （地域医療の更なる充実） 7 <b>ストーカー・DV被害防止対策の推進</b> （被害の防止及び被害者支援の充実強化）	保健福祉部 警察本部
持続的な社会の基盤づくり クリーンエネルギー・みやぎの創造 災害に強い地域づくり	8 <b>経済・社会の持続的発展と環境保全の両立</b> （みやぎ環境税を活用した施策の具体化）	環境生活部

No.	政策課題(案)	政策課題 テーマ(案)	提案部局 (主担当課)	幹事会決定 検討手法	4つの主要政策 における10の課題 (該当の有無)	平成22年度政策評価・施策評価原案	備考
			関係部局				
1	観光による交流 人口の拡大	外国人観光客の 誘致促進	経済商工観光部 (観光課) 保健福祉部 農林水産部 土木部 教育庁	部局内組織 (関係部局含)	該当 (観光による 交流人口の拡大)	No.5「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎ の実現」 施策の成果「概ね順調」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」 No.9「自律的に発展できる経済システム構築に 向けた広域経済圏の形成」 施策の成果「順調」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」	
2	農林水産業の競 争力強化	第2期みやぎ食と 農の県民条例基 本計画の推進	農林水産部 (農林水産政策室) (農業振興課)	部局内組織	該当 (農林水産業の 競争力強化)	No.3「豊かな農林水産資源と結びついた食品製 造業の振興」 No.6「競争力ある農林水産業への転換」 No.7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食 の安全安心の確保」 施策の成果「概ね順調」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」	
3	多様な雇用対策	産業集積の加速 と多様な雇用対 策	経済商工観光部 (富県宮城推進室 ほか) 教育庁	部局内組織 (関係部局含)	該当 (多様な雇用対策)	No.1「地域経済を力強くけん引するものづくり産 業(製造業)の振興」 No.10「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」 施策の成果「概ね順調」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」 No.18「多様な就業機会や就業環境の創出」 施策の成果「やや遅れている」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」	
4-1	子育て支援	県民運動の推進	保健福祉部 (子育て支援課) 環境生活部 教育庁	部局内組織 (関係部局含)	該当 (子育て支援)	No.13「次代を担う子どもを安心して生み育てるこ とができる環境づくり」 施策の成果「やや遅れている」 事業構成の方向性「見直しが必要」	
4-2	子育て支援	待機児童解消の 促進	保健福祉部 (子育て支援課) 総務部 教育庁	部局内組織 (関係部局含)	該当 (子育て支援)	No.13「次代を担う子どもを安心して生み育てるこ とができる環境づくり」 施策の成果「やや遅れている」 事業構成の方向性「見直しが必要」	
5	学力の向上	学ぶ土台づくりの 推進	教育庁 (教育企画室) 総務部 保健福祉部	その他 (検討会議)	該当 (学力の向上)	No.15「着実な学力向上と希望する進路の実現」 施策の成果「やや遅れている」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」	
6	地域医療の充実	地域医療の更なる 充実	保健福祉部 (医療整備課ほか)	部局内組織	該当 (地域医療の充実)	No.13「次代を担う子どもを安心して生み育てるこ とができる環境づくり」 施策の成果「やや遅れている」 事業構成の方向性「見直しが必要」 No.19「安心できる地域医療の充実」 施策の成果「やや遅れている」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」	
7	ストーカー・DV被害 防止対策の推進	被害の防止及び 被害者支援の充 実強化	警察本部 保健福祉部 ほか	部局内組織 (関係部局含)	非該当	No.25「安全で安心なまちづくり」 施策の成果「概ね順調」 事業構成の方向性「見直しが必要」	
8	経済・社会の持続 的発展と環境保 全の両立	みやぎ環境税を 活用した施策の 具体化	環境生活部 (環境政策課) 総務部 農林水産部 ほか	その他 (検討会議)	該当 (クリ-ソエネキ-みやぎ の創造)	No.27「環境に配慮した社会経済システムの構築 と地球環境保全への貢献」 No.28「廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生 利用)と適正処理の推進」 施策の成果「概ね順調」 事業構成の方向性「見直しが必要」 No.29「豊かな自然環境、生活環境の保全」 施策の成果「概ね順調」 事業構成の方向性「現在そのまま継続」	

みやぎ環境税検討会議等、別途庁内検討会議を設置し、検討する手法です。

## 政策課題提案シート

提案部局名（経済商工観光部）

1 政策課題（テーマ）	観光による交流人口の拡大(外国人観光客の誘致促進)		
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当（観光による交流人口の拡大）	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)	左に該当する評価原案（評価対象年度:H21年度） 1		
(1) No. 5 (地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現)	(施策の成果) 概ね順調	(方向性) 現在のまま継続	
(2) No. 9 (自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)	(施策の成果) 順調	(方向性) 現在のまま継続	
3 担当部局			
主担当の部局(課室名)	経済商工観光部(観光課)		
関係する部局(課室名)	保健福祉部(医療整備課) 農林水産部(農村振興課) 教育庁(義務教育課) 土木部(空港臨空地域課)		

4 政策課題として提案する理由（次年度に向けて、県として「特に」重点的に取り組む必要性）
<p>(社会情勢の変化) 近年、東アジア地域（中国、台湾、韓国、香港）における「仙台・宮城」の知名度が向上してきており、中でも、中国からの観光客は、ビザの発給要件が更に緩和されるなど、今後ますます増加することが予想され、外国人観光客の誘致にとって大きなチャンスが訪れている。</p> <p>特に、中国人富裕層を対象として医療と観光を結びつけた「医療観光」や、大規模企業の工場の新規オープンによる見学コースを活用した「産業観光」、さらには海外からの「教育旅行」など、新しい観光ニーズの高まりがあり、今後の外国人誘客の促進は大きな可能性を秘めている。</p> <p>(体制整備の必要性) 本県として、これらの新しい可能性を持ったインバウンド事業に取り組み、大きなチャンスを生かすためには、それらを受け入れるための土台となる体制や基盤を早急に整備することが必要であり、今後はさらに、他部局と連携した新たな観点からの取組強化を図る必要がある。</p> <p>具体的には、「医療観光」であれば「医療」と「観光」との連携、「産業観光」であれば「企業立地」や「産業振興」と「観光」との連携、海外からの「教育旅行」の誘致であれば「食」と「教育」と「観光」と「国際交流」の連携など、分野を超えて連携し、外国人観光客を受け入れる体制及び快適な旅行のための基盤の整備を早急に行うことが求められる。</p> <p>(広域連携) また、外国人観光客の誘客に当たっては、単県の取組以上に、広域的な取組が必要である。現在は、東京～大阪～京都のいわゆるゴールデンルートへの観光客が圧倒的に多いが、今後は、東京～青森にかけて東北を広域で周遊するルートをゴールデンルートに対抗する「プラチナルート」として育て上げるために、東北観光推進機構や東北各県との連携をさらに強化していかねばならない。</p> <p>インバウンド事業の展開を通じ、東北各地域を訪れる観光客が大勢、仙台空港を利用することが予想され、仙台市そして仙台空港の東北におけるゲートウェイ機能の強化にもつながるものである。</p> <p>このため、次年度に向けて、特に重点的に取り組む必要があるため、本件を政策課題として提案するものである。</p>

(1) 現状と課題（分析）			
<p>(現状) 人口減少が進行する我が国においては、観光による交流人口の拡大に向け、年々増加している外国人観光客の誘致が観光振興には、欠かせない取り組みであり、国で強力に進められている「ビジット・ジャパン・キャンペーン」と協調しながら、インバウンド事業に積極的に取り組むことが必要である。</p> <p>さらに、最近の経済状況の低迷により、宿泊観光客数が伸び悩むとともに観光消費額が落ち込んでおり、「みやぎ観光戦略プラン」及び「宮城の将来ビジョン」の目標値を観光客入込数を除いては大きく下回るなど、本県の観光を取り巻く状況も厳しさを増しているため、県内観光の振興に早急に対応すべきであり、加速して実施することが必要である。</p> <p>(課題) 一方、近年は多くの外国人観光客（特に、東アジア富裕層）が、訪日しているものの、平成21年宿泊旅行統計調査報告（観光庁）によれば、本県における外国人延べ宿泊者数は、全体の0.6%程度に過ぎず、本県を含む東北でも2.0%程度に留まっているなど、東北を訪れる観光客は一部に限られているのが現状であり、この外国人観光客の誘客が課題となっている。</p>			
(2) 課題解決の対応方針（論点）			
<p>(政策課題としての位置づけ) 富県宮城の推進及び観光立県宮城を実現するためには、国内観光客の誘致はもちろんのこと、今後更に増加していく外国人観光客の誘客が必要であり、今年度策定する「観光戦略プラン」においても、外国人観光客の誘客は、重要な論点と考えている。</p> <p>外国人観光客を、本県及び東北へ誘客するためには、それらの新しいニーズともいえる「医療観光」、「産業観光」、「教育旅行」に積極的に取り組むことが、他の地域との差別化につながる。</p> <p>また、中国人ビザ発給要件緩和の対象地域には大連が含まれていることから、県大連事務所という拠点を持ち、かつ、県内企業の進出実績がある大連を基軸とした新たな展開も期待される。</p> <p>(対応方針) このためには、宿泊施設はもちろんのこと訪問先（病院、企業、地域など）における基盤を整備することが求められる。</p> <p>特に、外国人観光客にとっては、専門的通訊、ガイドなどの安定的な提供や、習慣や文化の違いによる摩擦の解消などの受入体制の整備が必要である。</p> <p>さらには、仙台市及び仙台空港が東北地方のゲートウェイ機能を有することにより、東北各地が一体となった周遊型の観光に取り組むことにより、更に大勢の外国人の誘客が期待できる。</p> <p>これらの取組により、第2期行動計画に掲げる目標を達成することを目指したい。</p>			
5 課題検討の進め方	部局内組織(関係部局含)	プロジェクトチーム	その他
(理由)	外国人誘客に向けて、観光部門だけではなく、医療、工業、農業、水産業など、他分野に渡っての連携の基に、基盤を整備することが必要である。		

政策課題提案シート

提案部局名 ( 農林水産部 )

1 政策課題 (テーマ)		農林水産業の競争力強化(第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画の推進)	
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当 ( 農林水産業の競争力強化 )	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)		左に該当する評価原案 (評価対象年度:H21年度) 1	
(1) No. 3 (豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)	(施策の成果) 概ね順調	(方向性) 現在のまま継続	
(2) No. 6 (競争力ある農林水産業への転換)	(施策の成果) 概ね順調	(方向性) 現在のまま継続	
(3) No. 7 (地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)	(施策の成果) 概ね順調	(方向性) 現在のまま継続	
3 担当部局			
主担当の部局 (課室名)	農林水産部(農林水産政策室, 農業振興課)		
関係する部局 (課室名)			

4 政策課題として提案する理由 (次年度に向けて, 県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<p>現在の「みやぎ食と農の県民条例基本計画」は, 平成13年10月に策定され, 平成22年度までを計画期間とし, 各種の取組を展開してきた。</p> <p>しかし, 本県の農業・農村を取り巻く状況は, 担い手の高齢化, 農畜産物の価格の低迷, 産地間競争の激化など, 依然として厳しい状況が続いている。</p> <p>このような状況の中, 平成32年度までを計画期間とする「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」(以下「第2期基本計画」という。)を平成22年度に策定し, 本県農業・農村の振興を着実に推進する必要がある。</p>

(1) 現状と課題 (分析)
<p>食生活の多様化により, 米の消費が減少し, 需給調整もあり, 本県の主要な生産物である米の生産量が減少してきていることが大きな要因となり, 本県の農業産出額は低迷している。</p> <p>農業の後継者不足により農村の高齢化・人口減少が進み, 遊休農地の拡大などによって耕地利用率は年々縮小し, 農村の活力低下に歯止めがかからない状況にある。</p> <p>本県の食料自給率(カロリーベース)は, 平成19年度で80%と, 東北6県の中では最も低い数値となっている。</p> <p>国内外の食をめぐる事件・事故が発生しており, 食の安全・安心が一層求められている。</p> <p>農産物の産地間競争が激化している中で, 本県の農畜産物の差別化が十分に図られていない。</p> <p>燃油や肥料・飼料価格の高騰により, 農業経営の圧迫等が続いている。</p> <p>「農商工連携促進法」が施行され, 全国的に農林水産業と商工業の連携による新商品の開発等が推進されている。また, 「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され, 戸別所得補償制度の導入が盛り込まれるなど, 農業に関する国の政策が大きく変化している。</p>

(2) 課題解決の対応方針 (論点)
<p>現在策定作業中の第2期基本計画では, 農業振興の方向性として, 多様な経営展開により収入が拡大し, やりがいの感じることができる若者があこがれる魅力ある産業に変革するため, 「県産品の消費・利用拡大」, 「競争力と魅力ある農業」, 「農村の活性化」に取り組むこととし, それぞれの分野で14の課題を抽出したところである。特に「食と農の相互理解に向けた農業PR」及び「新規就農者確保・育成」についてはプロジェクトチームを立ち上げ重点的に検討するほか, 圏域毎においても課題解決に向けた計画を策定し, 事業化を図っていく。</p>

5 課題検討の進め方	部局内組織	プロジェクトチーム	その他( )
(理由)	本件については, 既に部内に検討組織(農業重点プロジェクト推進チーム)を設置し, 計画策定や事業立案についての検討を行っている。		

政策課題提案シート

提案部局名 ( 経済商工観光部 )

1 政策課題 (テーマ)	多様な雇用対策(産業集積の加速と多様な雇用対策)		
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当 ( 多様な雇用対策 )	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)	左に該当する評価原案(評価対象年度:H21年度) 1		
(1) No. 1 (地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)	(施策の成果)	概ね順調	(方向性) 現在のまま継続
(2) No. 10 (産業活動の基礎となる人材の育成・確保)	(施策の成果)	概ね順調	(方向性) 現在のまま継続
(3) No. 18 (多様な就業機会や就業環境の創出)	(施策の成果)	やや遅れている	(方向性) 現在のまま継続
3 担当部局			
主担当の部局(課室名)	経済商工観光部(富県宮城推進室 ほか)		
関係する部局(課室名)	教育庁(高校教育課)		

4 政策課題として提案する理由(次年度に向けて、県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<p>(若年者の雇用対策)          本県の雇用情勢は、依然として見通しが不透明な状況にあり、有効求人倍率は、3月0.42、4月0.41となるなど、やや改善に向けた動きが見られるが、若年者の雇用は、特に今春の新規高卒者の就職内定状況が91.4%(4月末時点)となっており、未就職者への支援や来春に卒業する高校生への円滑な就職にむけた支援が必要となっている。</p> <p>(離職者の雇用対策)          一昨年秋のリーマンショックによる離職者への支援として、雇用関連基金を活用し、市町村と一体で新規雇用に努めており、平成22年3月末で延べ雇用者数は、4,849人となるなど、順調に推移している。今後、目標達成に向け、引き続き取組を着実に進めていく必要がある。</p> <p>(産業集積による雇用機会の創出)          平成25年度までに、160件の企業を誘致し、これまでの立地決定企業等と合わせ新たに一万人分の雇用の場を創出することとしており、今後の有力企業の工場着工や操業開始と相まって、関連企業のさらなる進出や地元関連企業の取引拡大の加速による雇用の場の創出が見込まれるが、引き続き地元企業への支援や人材育成等を行っていく必要がある。</p> <p>以上、次年度に向けて、特に重点的に取り組む必要があるため、本件を政策課題として提案するものである。</p>

(1) 現状と課題(分析)
<p>(新規高卒者支援)          新規高卒者の就職対策では、昨年秋に県と県教委、宮城労働局の三者で緊急対策会議を開催するなど、関係機関の連携を深めるとともに、「緊急新規高卒者就職促進奨励金制度」を導入したが、今後とも、未就職者に対しては、IT等の分野における職業訓練の実施や関係機関との連携による就職面接会の開催等により、早期の就職支援を図ることとしている。</p> <p>(離職者支援)          離職者等の就職対策では、引き続き県、市町村での基金を活用した雇用創出対策の実施のほか、民間等からの提案も受け入れ、緊急的な雇用を創出するとともに、高等技術専門校等における訓練の強化等を図ることとしている。</p> <p>(一万人分の雇用機会の創出)          雇用機会の創出では、引き続き自動車や高度電子機械等の重点産業4分野を中心とした企業誘致を推進するとともに、自動車や高度電子機械産業の振興協議会の活動を支援し、地元企業の取引拡大に向け、展示商談会等のマツチング支援や技術高度化等のレベルアップ支援、新規参入支援の取組を充実していく。</p> <p>以上から、さらなる企業誘致、地元企業の取引拡大、各地域・各産業への効果波及(雇用創出を含む)など、「富県宮城の実現」に向けた取組の加速と雇用経済対策の推進を行う必要がある。</p>

(2) 課題解決の対応方針(論点)
<p>これまでの「富県宮城の実現」に向けた様々な取組により、将来の成長に向けた「礎」が形成されつつあり、今後、さらに企業誘致を進めるとともに、産業集積等の効果を県内各地域や様々な産業分野に波及させ、新たな雇用機会の創出につなげていく。</p> <p>特に、地域の人材の雇用創出が期待される地元企業の振興については、企業ニーズへの迅速かつ機動的な対応を図るため、地方振興事務所が主体となる企業訪問を強化し、今後4年間で3,500件の訪問を行うとともに、今年度から各圏域に市町村や地域の産業団体等で構成する「地域懇談会」を開催し、地域における一層の情報共有と連携強化を図り、これまでの自動車や高度電子機械産業における振興協議会による取引拡大支援と併せ、地域での産業振興と雇用の創出につなげていく。</p> <p>さらに、雇用の創出と若年者の人材育成を一体で進めるため、本年4月に関係団体の連携による「みやぎ産業人材育成プラットフォーム若年者雇用対策部会」を立ち上げたほか、今年度「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置することとしており、これらにより、地域をあげての人材育成、就職支援を展開していく。</p> <p>今後とも、雇用の推進については、経済情勢の動向に左右されるとともに、幅広い主体の取組が必要であることから、経済情勢や各地域の雇用情勢を注視しつつ、関係団体等のニーズも踏まえ適宜必要な対応を図ってまいりたい。</p> <p>以上から、庁内関係部局や関係団体等と連携し、第2期行動計画に掲げた「企業集積等による雇用機会の創出：一万人分」「基金事業における新規雇用者数：約1.2万人」の達成を目指したい。</p>

5 課題検討の進め方	部局内組織(関係部局含)	プロジェクトチーム	その他
(理由)			

政策課題提案シート

提案部局名 ( 保健福祉部 )

1 政策課題 (テーマ)	子育て支援(県民運動の推進)		
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当 ( 子育て支援 )	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)	左に該当する評価原案 (評価対象年度:H21年度) 1		
(1) No. 13 (次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)	(施策の成果) やや遅れている	(方向性)	見直しが必要
(2) No. ( )	(施策の成果)	(方向性)	
(3) No. ( )	(施策の成果)	(方向性)	
3 担当部局			
主担当の部局 (課室名)	保健福祉部(子育て支援課)		
関係する部局 (課室名)	環境生活部(共同参画社会推進課), 教育庁(生涯学習課)		

4 政策課題として提案する理由 (次年度に向けて、県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<p>本県の子育て支援事業に関しては、県民意識調査によれば、関心度・重視度が高い(共に80%超)一方で満足度は低く(約40%)、県民の期待に対し十分にできていない状況にある。</p> <p>子育て支援に対する県民のニーズは年々増加・多様化しており、保育対策などの基礎的行政サービスによる支援だけではそれらニーズに対応していくことは難しく、自治体、企業、関係団体などが連携・協働し、社会全体で子育てを支援する機運を高める必要がある。</p> <p>平成22年3月に策定した「新みやぎ子どもの幸福計画(後期計画)」でも掲げる、「地域全体での機運づくりとネットワークの形成促進」をより具体的な施策として推進するため、県民全体に訴えかける「県民運動」として、子育て支援活動をより推進するもの。</p>

(1) 現状と課題 (分析)
<p>子育て支援事業は、これまでも地域の実情に応じた取り組みが各個に行われてきた。そのため、事業実施者相互、又は地域相互の連携・協働が弱く、個々の事業はその地域でのみ完結することが多いことから、人材や企画を県全体で十分に活用することができていない。</p> <p>また、それら子育て支援事業に関する情報も、県民に対し十分に提供されているとは言い難く、特にインターネット上での情報提供が十分には図られていない。</p> <p>子育て支援にかかわる団体等が情報の提供と収集ができる機会、また、それを活用する立場の県民が幅広い情報を入手することができる体制、という両面を推進する必要がある。</p>

(2) 課題解決の対応方針 (論点)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て応援隊員」の任命と拡大 県内各地域の自治体、企業、NPO等の団体及び個人を対象に、「子育て応援隊員」として任命。子育て支援活動を行う者をすべて、既存・新設にかかわらず任命することにより、子育て支援への一体感醸成と気運の盛り上げを図る。ワッペン等の作成と配布。</li> <li>・子育て支援に関する既存事業の集約と「県民運動」への関連付け 「県民運動」のシンボル作成と配布。子育て世代以外、特に大学生世代も対象とした運動の展開。</li> <li>・県内の子育て関連情報を網羅するホームページ(HP)作成 インターネット検索で、「宮城」「子育て」と検索した際にトップに表示されるHP。</li> <li>・地域企業等との連携事業である「みやぎっこ子育て家庭応援事業」を拡大 H22当初現在約3,000店協賛を、4,000店にまで増加。</li> <li>・県民運動の事業内容を周知し、参加を促すための広報活動に使用するキャッチフレーズ募集 世代毎に募集。夏休み宿題を利用した学校との連携。</li> <li>・県域全体を対象とした子育て(支援)団体間交流 各地域の子育て支援団体等を広く紹介し、各団体が交流する場を設け、地域における子育て支援活動の活性化を図る。</li> <li>・既存資源の活用促進 子育て支援研修を終えた専門知識取得者と、子育て中の親及びその周縁世代のコーディネート推進。</li> </ul>

5 課題検討の進め方	部局内組織(関係部局含)	プロジェクトチーム	その他
(理由)	当該課題については、子どもを取り巻く問題に関係する部局と連携をして勤めていくことが効果的である。		

## 政策課題提案シート

提案部局名 ( 保健福祉部 )

1 政策課題 (テーマ)	子育て支援(待機児童解消の促進)		
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当 ( 子育て支援 )	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)	左に該当する評価原案 (評価対象年度: H21年度) 1		
(1) No. 13 (次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)	(施策の成果) やや遅れている	(方向性)	見直しが必要
(2) No. ( )	(施策の成果)	(方向性)	
(3) No. ( )	(施策の成果)	(方向性)	
3 担当部局			
主担当の部局 (課室名)	保健福祉部(子育て支援課)		
関係する部局 (課室名)	総務部(私学文書課), 教育庁(総務課)		

4 政策課題として提案する理由 (次年度に向けて、県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化傾向にありながらも、就労形態の多様化や子育て世代の就労に対する意識の変化などを背景に保育需要は伸長傾向にある。</li> <li>・加えて、昨今の経済情勢を背景に、共働きを余儀なくされる子育て世帯の増加が見込まれる。</li> <li>・次代を担う子どもを安心して生み育てるためには、子育て中の親が仕事と育児を両立できる環境の整備が必要である。</li> <li>・真に子育て世代が安心して仕事と育児を両立を図るためには、保育の質が充実した環境の中で保育に欠ける児童の育ちを支援する必要がある。</li> <li>・よって、認可保育所や認定こども園の充足を第一に、家庭的保育や事業所内保育などとあわせ、待機児童の解消を促進する必要がある。</li> </ul>

(1) 現状と課題 (分析)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月1日現在の待機児童は354人で、前年同日と比較し、157人の減となり、平成21年度中に行った保育所整備等の成果が着実に反映されている。</li> <li>・一方、34市町村のうち16市町村が待機児童を抱えており、30人以上の待機児童を抱える市町村は7市町村で、新たに保育所の整備を行い待機児童に見合った定員増を図っても、新たな待機児童が生じている地域もある。</li> <li>・平成22年度は、保育所の創設・増改築により、14施設、716人の定員増が見込まれており、さらに待機児童解消が促進されることとなるが、保育所整備の財源となる「安心こども基金」による保育所整備事業は、平成22年度までが実施期限となっており、財源確保が新たな課題となる。</li> <li>・公立保育所の施設整備費は、三位一体改革により平成18年度から一般財源化されており、施設整備に要する財源の確保が困難な状況となっている。</li> <li>・よって、地域の実情に応じて柔軟な対応が可能な財源の確保と、迅速な整備を促進するため、各種支援制度に関する情報提供や制度利用のための手続きが円滑に進められるよう側面支援の強化を図る必要がある。</li> </ul>

(2) 課題解決の対応方針 (論点)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村とともに、当該地域が抱える待機児童の要因を把握する。</li> <li>・上記をもとに、関係市町村の実情に応じた待機児童の解消に向け、保育所の新設のみならず、より適切な解消方策について関係市町村の実態を把握し、ともに解消方策について協議する。</li> <li>・特に、待機児童の多い関係市町村には、市町村の主体性だけに任せず、県からも積極的に具体的な対応策を提案していく。</li> <li>・国が行う財政支援について、実施主体となる市町村が活用しやすい内容となるよう要望していく。(公立保育所の保育所整備にかかる交付税措置の拡充を含む。)</li> <li>・県単独事業の精査を行い、幼稚園や学校の空き教室の活用が促進されるような支援体制について検討していく。</li> </ul>

5 課題検討の進め方	部局内組織(関係部局含)	プロジェクトチーム	その他
(理由)	待機児童の解消には、既存の資源(幼稚園や学校の空き教室)を活用する方策も有効と考えられることから、教育庁や総務部との連携が必要となるため。		

政策課題提案シート

提案部局名 ( 教育庁 )

1 政策課題 (テーマ)		学力の向上(学ぶ土台づくりの推進)	
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当 ( 学力の向上 )	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)		左に該当する評価原案 (評価対象年度:H21年度) 1	
(1) No. 15 (着実な学力向上と希望する進路の実現)	(施策の成果) やや遅れている	(方向性) 現在のまま継続	
(2) No. ( )	(施策の成果)	(方向性)	
(3) No. ( )	(施策の成果)	(方向性)	
3 担当部局			
主担当の部局 (課室名)	教育庁(教育企画室)		
関係する部局 (課室名)	教育庁(義務教育課,生涯学習課),保健福祉部(子育て支援課),総務部(私学文書課)		

4 政策課題として提案する理由 (次年度に向けて,県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<p>幼児期は,子どもの成長過程において,その後の能力や資質を伸ばしていくための土台となる時期である。しかしながら,近年,いわゆる「小1プロブレム」や就学に当たり必要な能力・基本的な生活習慣が備わっていない問題が指摘されている。</p> <p>このため,学校教育を受ける時期までに,豊かな心情や学ぼうとする意欲,健全な生活を送る態度など,子どもの可能性を大きく伸ばすための素地が形成されるよう,子どもを支える「保育所・幼稚園・小学校」「家庭」「地域」の連携の下,部局を超えて幼児教育・保育の充実に取り組む必要が急務である。</p>

(1) 現状と課題 (分析)
<p>県の幼児教育に係る教育理念や目指す姿が明確でない。          保育所の待機児童が多い半面,幼稚園では定員割れが見られる。          保育所において,幼児教育のさらなる充実に対する期待が高まっている。          育児不安,育児ストレスを抱える親が増加傾向にある。          地域における教育力の低下が指摘されている。          いわゆる小1プロブレムが顕在化している。          幼稚園,保育所及び小学校の教員等の相互の教育(保育)内容の理解が十分でない。          幼稚園教諭・保育士の研修機会が充実していない。          幼児教育や保育に関する在り方について,教育現場と保護者の間で認識に差がある。</p>

(2) 課題解決の対応方針 (論点)
<p>(1)現状と課題に対応          県の幼児教育に係る教育理念や目指すべき子どもの姿の明確化          保護者の就労形態の変化と多様な幼児教育(保育)のニーズの把握          保育所における幼児教育のさらなる充実          育児相談体制の充実          地域における子育て支援体制の充実          幼稚園(保育所)から小学校への円滑な接続          幼稚園の教諭(保育所の保育士)の意識改革,異職種教員等交流,学校評価システムの導入          幼稚園教諭(保育士)の研修機会の充実,参加しやすい環境づくり          幼児教育や保育の在り方に関する保護者の理解促進,保護者の学習機会(親育て)の推進</p>

5 課題検討の進め方	部局内組織      プロジェクトチーム      その他(庁内検討会議)
(理由)	当該政策テーマについては,関係部局において総合的,横断的な検討を行い,推進していく必要があることから,関係課室から構成される庁内検討会議及び当該課室の担当者によるワーキンググループを設置の上推進していくことが適当と考えられるため。

政策課題提案シート

提案部局名 ( 保健福祉部 )

1 政策課題 (テーマ)		地域医療の充実(地域医療の更なる充実について)	
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当 ( 地域医療の充実 )	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)		左に該当する評価原案 (評価対象年度:H21年度) 1	
(1) No. 19 (安心できる地域医療の充実)	(施策の成果) やや遅れている	(方向性) 現在のまま継続	
(2) No. 13 (次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)	(施策の成果) やや遅れている	(方向性) 現在のまま継続	
(3) No. ( )	(施策の成果)	(方向性)	
3 担当部局			
主担当の部局 (課室名)	保健福祉部(医療整備課 ほか)		
関係する部局 (課室名)			

4 政策課題として提案する理由 (次年度に向けて、県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療の充実については、県民の重視度が高いものの、満足度は低くとどまっている。特に医師・看護師等の従事者不足や医療機関・診療科の地域的偏在については調整役としての県の役割が求められている。</li> <li>・医療再生計画については、将来ビジョン第2期行動計画にも一部組み込まれ、部の最重点事業にも取り上げられているが、医師会等から毎年のローリングをもとめられている。</li> <li>・このため、これら再生計画の着実な推進と併行させながら、国の新規施策の動向も踏まえ、医療資源を確保できる地域づくりを加速させていくために政策課題として議論することを提案するもの。</li> </ul>

(1) 現状と課題 (分析)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進行や疾病構造の変化等、地域医療を巡る情勢が大きく変化している。一方で、医師等の医療従事者が不足するなど厳しい状況にある。</li> <li>・既存の「地域医療計画」の推進に加え、平成21年度において、地域医療再生基金を活用した地域医療再生計画が策定され、深刻な医師不足の解消を図る登米医療圏を中心とした「県北地域」と救急医療体制の完結を図る「県南地域」における取り組み、さらには全県を対象とする事業も含め、地域医療再生をめざし、2地域における医療環境の充実を目指し、自治体病院・診療所を対象とした諸事業が展開されることとなっている。</li> <li>・医療クランクの確保やキャリア支援という医師に対する直接的なインセンティブに着手したが、他にも看護師についても不足している実情であり、看護師確保の取組についても第7次需給計画策定と併せて確実かつ早期に進めていくことが求められている。</li> <li>・救急医療については救急搬送時間の全国順位を10位程度上昇させる目標を建て、その実現に向けて取り組んでいるところであるが、現状として成果につながっておらず、順位の向上に向けさらなる取組が必要である。</li> <li>・周産期医療については産科医不足が顕著な地域において新しい周産期医療システムである医療機関等の機能分担と連携による産科セミオープンシステムの着実な体制づくりが求められている。</li> </ul>

(2) 課題解決の対応方針 (論点)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保・質の向上に向けた方策(医師・看護師) 看護師に対する修学支援制度の創設・院内保育・看護師研修等の充実</li> <li>・救急医療体制の整備 初期・2次・3次救急体制それぞれが役割を果たすことのできる体制整備</li> <li>・周産期医療体制の整備 セミオープンシステムの推進、NICUの整備等</li> </ul>

5 課題検討の進め方	部局内組織	プロジェクトチーム	その他( )
(理由)			

政策課題提案シート

提案部局名 ( 宮城県警察本部 )

1 政策課題 (テーマ)	ストーカー・DV被害防止対策の推進(被害の防止及び被害者支援の充実強化)		
4つの主要政策における10の課題(該当の有無)	該当 ( )		非該当
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組(第2期行動計画)	左に該当する評価原案(評価対象年度:H21年度) 1		
(1) No. 25 (安全で安心なまちづくり)	(施策の成果)	概ね順調	(方向性) 見直しが必要
(2) No. ( )	(施策の成果)		(方向性)
(3) No. ( )	(施策の成果)		(方向性)
3 担当部局			
主担当の部局(課室名)	生活安全部(生活安全企画課)		
関係する部局(課室名)	保健福祉部(子育て支援課) ほか		

4 政策課題として提案する理由(次年度に向けて、県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<p>本県においては、女性が被害にかかるストーカー・DV事案の相談件数が増加傾向にあり、平成21年中に警察において取り扱ったDV相談は843件、ストーカー相談は481件となっている。これを人口10万人当たりにおける各都道府県警察の相談件数と比較すると、DV相談にあつては36.2件で全国2番目、ストーカー相談にあつては20.6件で全国5番目の相談件数となっており、全国的にも本県の情勢は極めて厳しい状況にある。</p> <p>また、本年4月末において取り扱ったDV相談は392件(前年同期比+173件)、ストーカー相談は187件(+30件)であり、DV相談にあつては、平成17年の年間相談件数372件を既に上回っている状況にある。</p> <p>こうした中、本年2月に石巻市清水町におけるDV事案に起因した殺人等事件が発生するなど、悲惨な結末になったケースもあり、こうした命にかかわる緊急切迫した事案への被害者支援活動として避難・保護を優先する対策が急務である。このため、同対策を取組25の行動方針である「犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現」及び「子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策」に位置づけ、県として特に重点的に取り組む必要があることから提案するものである。</p>

(1) 現状と課題(分析)
<p>本県における過去5年間のストーカー・DV相談件数は増加の一途をたどり、宮城県女性相談センター等関係機関と連携を図って個々の事案に対応しているものの、依然として被害を受ける女性が跡を絶たない現状にある。警察としては、暴力行為等を看過することなく事件化するなどの対応を行っているものの、繰り返し被害を受ける、あるいは警察ざたにした怨恨から行為がエスカレートする事例が多く見られる。こうした事案の特殊性をかんがみ、ストーカー・DV対応の専門的知識を有するアドバイザーを配置して、初期段階からの踏み込んだ対応を行うとともに、被害者保護を最優先とする避難先の確保、警備員・防犯システム活用による防犯対策を強化するなど、被害者支援・保護対策と連動した施策が必要である。</p>

(2) 課題解決の対応方針(論点)
<p>ストーカー・DV事案は、石巻DV事案のように命にかかわる重大な事案に発展するおそれが高いことを関係機関相互が認識のうえ、相談事案の急増に的確に対応するとともに、被害者及び家族の生命身体の保護を念頭に経済的負担を軽減させる避難・保護措置を万全にし、更に広報啓発活動の促進によって、対策の内容を広く周知し、より多くの被害者を支援する必要があることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ストーカー・DV専門アドバイザーの配置</li> <li>被害者の避難先確保～宿泊施設利用の公費負担</li> <li>位置情報端末機器の増強(現在18台を県警で配備し貸与)</li> <li>警備員による被害者宅の張り付け・巡回警戒</li> <li>被害者宅に設置するホームセキュリティ費用の補助</li> <li>移動広報車の配備～マイクロバス(広報器材を装備)</li> <li>あらゆる広報媒体の活用～テレビ、ラッピングバスの利用</li> <li>ストーカー・DV被害防止に向けた広報啓発活動～パンフレット・広報映画の制作費</li> <li>DV被害者に対する自立支援</li> </ul> <p>などにより、ストーカー・DV被害の防止及び被害者支援の充実強化を図る。</p>

5 課題検討の進め方	部局内組織(関係部局含)	プロジェクトチーム	その他
(理由)	県及び警察、民間など多くの関係機関との連絡・調整が必要であるため。		

政策課題提案シート

提案部局名 ( 環境生活部 )

1 政策課題 (テーマ)		経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (みやぎ環境税を活用した施策の具体化)	
4つの主要政策における10の課題 (該当の有無)	該当 ( クリーンエネルギー-みやぎの創造 )	非該当	
2 関連する将来ビジョン実現に向けた33の取組 (第2期行動計画)		左に該当する評価原案 (評価対象年度:H21年度) 1	
(1) No. 27 (環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)	(施策の成果) 概ね順調	(方向性) 見直しが必要	
(2) No. 28 (廃棄物等の3R (発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進)	(施策の成果) 概ね順調	(方向性) 見直しが必要	
(3) No. 29 (豊かな自然環境, 生活環境の保全)	(施策の成果) 概ね順調	(方向性) 現在のまま継続	
3 担当部局			
主担当の部局 (課室名)	環境生活部(環境政策課)		
関係する部局 (課室名)	総務部(税務課), 農林水産部(森林整備課) ほか		

4 政策課題として提案する理由 (次年度に向けて, 県として「特に」重点的に取り組む必要性)
<p>第2期行動計画において, 4つの主要政策における10の課題のひとつに「クリーンエネルギー-みやぎの創造」を挙げており, 昨年7月に策定した「クリーンエネルギー-みやぎ創造プラン」等に基づき, クリーンエネルギー関連産業の誘致とクリーンエネルギーの導入・普及に向けた先導的なプロジェクトに取り組むこととしている。</p> <p>一方, 地球温暖化などの直面する喫緊の課題に対応しつつ, 宮城の豊かな環境を守り, 将来に引き継いでいくために, 環境の保全や創造のための施策を一体的かつ複合的に展開する必要性があることから, 新たにみやぎ環境税を平成23年度から5年間導入し, 事業を実施することとしている。</p> <p>具体的な取組・事業については, 森林機能強化・クリーンエネルギー利活用推進などを柱に現在検討しているところであり, 現在の課題「クリーンエネルギー-みやぎの創造」を包含する形で, 政策課題として特に重点的に取り組むこととするもの。</p>

(1) 現状と課題(分析)
<p>宮城の豊かな環境を守り将来に引き継いでいくためには, 地球温暖化などの直面する課題に的確に対応し, 環境の保全のための施策を積極的に展開する必要がある。一方で, 我が国では1990年(平成2年)の基準年に比して2020年(平成32年)にまでに温室効果ガスの排出量を25パーセント削減するという意欲的な目標を掲げている。しかしこの点について本県の現状(2006年(平成18年)時点)はむしろ24.7%増加していることから, 本県にとっても喫緊の課題として迫っており, 早急な対策は必至である。</p>

(2) 課題解決の対応方針 (論点)
<p>平成23年度から「みやぎ環境税」を活用し, 二酸化炭素吸収源としての森林機能強化, 二酸化炭素削減に向けたクリーンエネルギーの利活用をさらに進めていくことが必要である。また, 生物多様性の確保, 豊かな自然環境, 生活環境の保全についても取組を強化する必要がある。具体的な使途事業を検討し, 県民等に明らかにしていく。</p>

5 課題検討の進め方	部局内組織      プロジェクトチーム      その他(検討会議)
(理由)	みやぎ環境税導入にあたり平成21年12月に設置した「みやぎ環境税検討会議」(平成22年2月名称変更)において, ワーキンググループを設置し, みやぎ環境税に相応しい使途事業の調整を行っていく。